

令和 8 年度第 1 回堺市総合教育会議 議事録

開催日 令和 8 年 7 月 30 日（木）
場 所 堺市役所 本館 3 階 大会議室
出席者 永藤 英機 市長 関 百合子 教育長
豊岡 敬 教育委員 新谷 奈津子 教育委員
長田 翼 教育委員 大内 秀之 教育委員
中村 善彦 教育委員

案 件 （議題）

- ・教職員の不祥事対策
- ・総合的な学力の育成
- ・不登校対策

（報告事項）

- ・部活動の地域連携・地域展開

開会 午後 1 時 30 分

〈永藤市長〉

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。4 月から皆様と協議しながら策定した堺市教育大綱の計画期間が始まっています。新たな教育大綱では「大綱の推進」という大項目を設け、課題に対して前向きに挑戦することや、データ等のエビデンスに基づく施策立案、そして総合教育会議において教育大綱の各項目を協議し、教育委員会と市長部局が方向性を一にして着実に推進すること、教育委員会は協議した内容が各学校で円滑に実施されるよう責任を持って臨むことを明記しています。

本日の総合教育会議では、3 点について協議したいと考えています。「教職員の不祥事対策」、「総合的な学力の育成」、そして「不登校対策」です。いずれも教育大綱の基本理念に掲げる「未来を切り拓き、個々の幸せを実現する堺の教育」を進めるために大変重要な内容ですので、明日の堺を創るこどもたちにとって、より良い教育内容を実践できるよう、効果的な機会としたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

〈事務局〉

それでは、お手元に配付している次第に沿って議事を進行いたします。議題の一つめは「教職員の不祥事対策」です。教育委員会事務局から資料の説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

「教職員の不祥事対策」

資料1 ページをご覧ください。括弧内の数字は、講師等の人数を内数で示しています。各年度の合計欄を見ると、調査書誤記載等もあり、令和4年度及び令和5年度に懲戒処分人数が大きく増加しています。

資料2 ページをご覧ください。令和6年度を除き、各年度とも免職事案が一定数起こっており、さらに、今年度すでに3名が免職処分となっていることについて、市教委として非常に重く受け止めております。

資料3 ページをご覧ください。令和4年度と5年度、教職員による不祥事が相次ぎ、本市教育に対する子どもや保護者、市民の信頼を大きく損なう事態となったことを受け、校園長会と教育委員会事務局が協働し、外部有識者も交えた「安全・安心・輝く笑顔を守り育てる学校園」会議を発足させ、令和6年3月に不祥事根絶に向けた意識改革プログラム「未来をつくる堺の誇り（PRIDE）」を作成し、実践的な研修を継続的に実施しました。

資料4 ページをご覧ください。各学校園の継続的な取組もあり、懲戒処分総数は令和4年度16人、令和5年度13人から、令和6年度以降減少し、事務処理誤りや不適切対応の事案については一定の改善が見られますが、性暴力に係る懲戒処分数については減少しておらず、十分な成果が得られておりません。

資料5 ページをご覧ください。昨年度は3人、今年度も7月10日時点ですでに3人に対して性暴力に係る懲戒処分を実施しています。事案概要を見ると、盗撮、痴漢など、多くが公務外の場面で発生しており、教職員としての資質だけでなく、一社会人としての規範意識や倫理観が問われる問題であることが明らかになっています。

資料6 ページをご覧ください。校園長からは、性暴力事案に関して「プライベートに関わる内容を研修で扱うことに難しさがある」といった課題が示されました。市教委としても、性暴力事案の根絶には、専門的な知見や根拠に基づく取組と、学校園が自分事と捉えて対策に取り組むことのできる理論が必要だと認識しています。そこで教育委員会としては、令和8年4月に「堺市教職員不祥事対策チーム」を設置し、過去の不祥事案の発生要因や背景を分析し、その結果を踏まえ、「安全・安心・輝く笑顔を守り育てる学校園」会議において学校園の実態に即した実効性のある取組を検討し、また、臨床心理学や犯罪心理学の専門家から意見を聴取し、性暴力が起こるメカニズムに基づく、組織としてできる未然防止の手法を検討し、今後の取組としてまとめました。

資料7 ページ、短期的な取組についてご覧ください。まず、7月15日に臨時全市校園長会を開催し、校園内点検や組織的な指導体制構築等の環境整備を行うことについて指示し

ました。また、同日、性暴力事案防止のための学校園の対応に関する校園長研修を実施し、そのことも踏まえた対話型ワークショップを学校園で9月末までに行うことを指示しました。

資料8ページ、中長期的な取組をご覧ください。臨床心理士による被処分者への面談により要因分析を更に進め、その結果や「堺市教職員不祥事対策チーム」で検討した内容を踏まえた実効性のある取組を検討し、次年度以降に全学校園で実践します。また、初任者研修や中堅教員研修の中で、社会人として身につけておくべき素養・態度等を習得する研修を体系的に実施してまいります。加えて、「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（こども性暴力防止法。いわゆる日本版DBS）の施行に伴い、特定性犯罪事実該当者の確認についても確実に運用してまいります。教職員による性暴力事案は、こどもの安全・安心を脅かし、学校園への信頼を根底から損なう重大な問題です。教育委員会としては、不祥事を絶対に起こさせないという強い決意のもと、専門的根拠に基づく実効性の高い対策を検討し、すべての学校園で未然防止と信頼回復に全力で取り組んでまいります。説明は以上です。

〈事務局〉

ただいまの教育委員会事務局の説明を踏まえ、まずは教育委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。教育委員の皆様、いかがでしょうか。

（豊岡教育委員 挙手）

〈事務局〉

豊岡教育委員、お願いいたします。

〈豊岡教育委員〉

資料4ページにありますように、令和6年に不祥事根絶に向けた意識改革プログラム「未来をつくる堺の誇り（PRIDE）」を作成したところ、不祥事案件は劇的に減少しています。やはり教育公務員としての使命感や倫理観を持たせることが、不祥事の抑止力として機能していることが分かります。一方で、性暴力案件については顕著な効果が見られておらず、他の不祥事とはまた別の対策が必要だと思われます。

性暴力案件はゼロトレランスで、絶対に放置してはいけない問題です。教職員を採用する際に特定性犯罪事実該当者でないことを確認することになっても、すべてを防ぐことは非常に困難だと思います。やはり採用後に取り得る対策を講じていくことが必要であり、

その具体的なアプローチには科学性や専門家の知見が必要だと考えます。私個人としては、性暴力案件の加害者が、実際には重大なことを起こしているにもかかわらず、比較的軽い気持ちで安易に行っているのではないかと感じています。そこで、教職員の研修において、それぞれの事案・ケースについて検証を行い、事件になった場合の懲戒処分事例や損害賠償の金額など、実際に事件となった後のことを知ることによって、抑止力につながるのではないかと考えます。

先日7月28日に美原区の美原政策会議で皆様と議論した際、公立の学校が非常に汚いという意見が出ました。こどもたちの掃除だけでは手の届かないところもあるため、定期的に地元のボランティアを募って一斉大掃除を行ってはどうかという意見です。その中で、不審なカメラ等が見つかる可能性もあり、性暴力の一定の抑止力になるのではないかと考えて、定期的に学校を掃除したり点検したりすることも必要ではないかと考えます。私からは以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(新谷教育委員 挙手)

〈事務局〉

新谷教育委員、お願いします。

〈新谷教育委員〉

不祥事対策、特に教員による性暴力の撲滅のためには、個人の倫理観を高めることも大事ですが、それと同時に、学校組織全体で未然防止を図ることが重要だと考えます。提案されている教員への研修では、教員はこどもや保護者から高い信頼を託される専門職であり、公私を通じて高い倫理観が求められることを改めて強調する必要があると考えます。

また、学内での未然防止策として、密室を作らない環境整備や複数人での対応、SNS利用ルール徹底など、起こさせない仕組みを組織として整えることが重要だと考えます。これはニュージーランドの例ですが、学校の教員は児童生徒と2人だけになることが禁止されています。例えば、体育の時間に教室に忘れ物をした児童に教員が付き添う場合も、必ずもう一人児童を連れて行く必要があります。また、男性教員が女子児童生徒に自分から触れることも禁止されており、頭を撫でることさえ禁止されています。これらの規則に

は、教員免許の取消しも含めた厳しい罰則があります。もちろんこれは海外の例であり、単純に導入すべきというものでもなく、ルール作りには十分な議論が必要ですが、新たなガイドラインの検討も必要かもしれません。組織文化については、学校責任者が、教員が些細なことであっても安心して相談できる、心理的安全性の高い職場環境の形成を考えることが重要だと考えます。こどもの安心・安全を組織全体で守る学校を実現することが、教育への信頼を取り戻すために重要であると考えます。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(中村教育委員 挙手)

〈事務局〉

中村教育委員、お願いします。

〈中村教育委員〉

資料を拝見し、教職員の不祥事のうち、特に性暴力事案の対策が重要であると感じています。教職員による性暴力事案が学校内外で発生しており、極めて深刻な状況であると考えています。今後の取組として、特に学校内で性暴力事案が発生しないよう、性暴力の機会を作らないための取組に重点が置かれている印象を持っていますが、性暴力防止のためには、やはり人権意識の涵養が不可欠であると考えます。性暴力は重大な人権侵害であり、そうした面がどこまで認識されているのかを改めて強調しておきたいと思います。特に、一部の性加害事案について「いたずら」などという文言が用いられ、被害自体を矮小化させるようなことがあり、弁護士として非常に違和感を覚えています。従前の刑法では、例えば強制わいせつなどの性犯罪の要件として被害者に対する暴行・脅迫を要していましたが、現在は性的同意が重んじられ、暴行や脅迫が性暴力の手段として必ずしも必要とされないように変わってきている部分もあります。

また、性加害といっても態様は様々ですが、すべての性加害行為が被害者に対して将来にわたり甚大なダメージを与えることなど、性暴力についての基本的な知識の習得も必要であると考えています。加えて、こどもが性被害を受けないようにするため、また自分で自分の身を守れるようにするため、そして将来自身が性加害に及ばないようにするためには、性教育を実施することが重要かつ必要であると考えています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(大内教育委員 挙手)

〈事務局〉

大内教育委員、お願いします。

〈大内教育委員〉

資料を拝見し、懲戒処分全体は減少傾向にある一方で、性暴力事案については減少していないという現状を大変重く受け止めています。こういった事案が起きたとき、一番信頼を置いていた先生がこうしたことをしてしまったということで、こどもが最も傷ついているのではないかと思います。同時に、信頼して学校に預けていた保護者も傷つきます。学校教育において最も大事なこどもの心と保護者の心を傷つける事案であることを強く感じました。研修や校内の環境整備はもちろん重要ですが、今回の事案には校外や私生活上の行為も多くありました。私生活を監視するということではありませんが、日常の小さな違和感や懸念を相談・共有・記録できる仕組みの検討が必要ではないかと考えます。重大な加害行為や処分事案に至っていなかったとしても、こどもとの距離が近すぎる、特定のこどもをひいきする、密室で1対1になる、個人のスマートフォンで撮影するといった日常の中の小さな違和感を報告・記録し、複数の情報から行動のパターンを確認することができれば、不祥事の防止のみならず、教職員を誤解や事実に基づかない訴えから守ることにもつながるのではないかと考えます。本人が誤解を招く行動をしてしまったと感じたことを安心して相談でき、それを秘密保持と公平性に十分配慮しながら記録・検証する仕組みを検討できないかと思います。もちろん、この仕組みだけですべての不祥事を防げるものではありませんが、複数の対策を組み合わせる中の一つとして検討する価値があるのではないかと考えています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(長田教育委員 挙手)

〈事務局〉

長田教育委員、お願いします。

〈長田教育委員〉

保護者が安心して子どもを学校に預けられること、そして児童生徒が先生を心から信頼できていることは、どんな教育改革を行う上でも基礎となる教育の土台であり、大事なところだと考えています。しかし、教員の不祥事、とりわけ性暴力が1件でも発生すると、それを根底から覆してしまうことになります。同じ事件であっても、他の職業による事件に比べて教員による事件は、保護者や市民にとって非常にセンセーショナルに受け取られ、より社会的に大きく取り扱われるという厳しい現実があります。

不祥事をどう防ぐべきかについては、まず、そもそも教員に性犯罪・性暴力が多いのかどうか、世界や国内、都道府県、そして堺市においてはどうかという客観的なデータを正確に把握すべきだと考えます。まずはそこから対策を構築することが大事です。人間である以上、誰にでも欲求や様々な特性、弱いところはあると思いますが、普段は皆それを理性でコントロールして社会生活を送っています。この大事な理性を失う要因は様々ありますが、その大きな要因の一つに過度なストレスがあると考えます。そこで、できることの一つとして、本来各人に備わっている理性が常に適切に働くよう、組織的にストレスを管理することがあると考えます。単に絶対に起こしてはならないという精神論ではなく、資料6ページにも記載されているとおり、対策チームを作り、専門家の意見を取り入れ、科学的なアプローチをするべきだと考えます。

組織としてできる具体的な手段として、教職員のストレスチェックや働き方改革アンケートも実施していますので、その結果を活用できないか、例えば心配な傾向が出ていないかといったデータが取れるのか、そうした点を人事部と連携して対策を立てられないか、そうしたやり方ができるかどうかを検討してはいかがでしょうか。

結論として、不祥事を防ぎ、教育の土台を守るためには、今、全市で進めている教員の働き方改革に科学的にアプローチすることが不可欠ではないかと考えます。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございました。教育長、いかがでしょうか。

〈関教育長〉

まず申し上げたいのは、資料にある懲戒処分の件数についてです。事務処理の誤りを防ぐ仕組みを構築するなどの取組により、令和6年度以降の懲戒処分の件数は資料のとおり減少に転じました。これはこの間の各学校園における日々の実践とたゆまぬ努力の結果であり、多としたいと存じます。

一方で、極めて看過できない課題も浮き彫りとなりました。「未来をつくる堺の誇り（PRIDE）」を活用した研修を2年間継続して実施しているにもかかわらず、各委員からご意見があったとおり、教職員による性暴力事案は減少していないという事実です。

そこで、性暴力に係る不祥事に対して専門的知見を活用しながら未然防止を図るため、夏季休業前に臨時の全市校園長会を開催し、科学的知見に基づく研修も併せて実施した上で、各校園長に対して五つの事項を指示しました。ここで、その要点をお伝えします。

一点目は、自校に限って起こらないという意識を捨てることです。研修では、性暴力は突然起こるのではなく、孤立や認識の誤り、不適切な行為の常態化などのプロセスを経て発生することが示されました。自分の学校園にもリスクがあるという前提で学校運営にあたること、そして校園長自身の危機意識こそが、未然防止に向けた第一歩となります。

二点目は、夏季休業中に校内の総点検を必ず実施することです。倫理観の徹底も重要ですが、人は過ちを犯し得る以上、環境面の要因も大きく影響します。まず起こさせない環境を整え、被害に遭うリスクを下げること、仕組みで子どもたちを守ることを徹底するように求めました。

三点目は、不適切な行為を見逃さない組織をつくることです。校園長には、問題が起きてから対応するのではなく、その兆候を感度高く捉えて、早い段階で介入し、行動する管理職であってほしいと思います。先ほど大内教育委員からもありましたが、違和感の段階で声をかけ合うこと、管理職同士で情報や相談を共有すること、さらには教諭同士でも学年や分掌の垣根を越えて情報共有できる組織風土を醸成することが重要です。

四点目は、職員を孤立させず、困り感を放置しないことです。「風通しの良い学校」とは、問題がない学校ではなく、困った時に「助けてください」とSOSを出せる環境を指します。この機に改めて、違和感を見過ごさない組織や協働的な学校風土をつくるようお願いしました。

五点目は、子どもを守るという原点に立ち返ることです。我々の目的は子どもの安全・安心を守ることであり、そのために自らの立場や環境で何をすべきか、自分事として主体的に考え取り組むことが大切です。

以上、臨時の全市校園長会の実施内容に通底することをまとめますと、性暴力等が起こるメカニズムなどの専門的知識、どのように未然防止を図るのかといった手法、それらに対して学校園が組織として何ができるのかを、科学的・専門的知見に基づいて主体的に学び、実効性のある取組を着実に実施することが重要であると考えております。

その上で、これまで「未然に防ぐことが難しい」とされてきた性暴力事案の根絶に向けて、科学的・専門的知見に基づき、その背景や発生要因にも着目しながら、実効性のある取組を進めてまいります。校園長からは、これまで学校外や公務外での行為は個人の資質や責任の問題と捉えられがちであり、組織として十分に踏み込めていなかったという率直な声もお聞きしています。

そこで、本年4月に新たに立ち上げた「堺市教職員不祥事対策チーム」において、多角的な観点から要因分析を行います。教育委員会としても学校園の現場を支え続けます。

「教育は人なり」と常々申し上げていますが、その最大の担い手である教職員には、責務と矜持を保ち、堺のこどもたちの安全・安心と尊厳を守ってほしいと思います。先ほど中村教育委員から人権感覚について、各委員から信頼についてお話がございました。こどもや保護者、地域の方々の信頼に応えながら、学校園とともに、こどもたちの健やかな育ちと豊かな学びの実現に取り組んでまいります。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長、いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

本日の「教職員の不祥事対策」という案件は、私から追加を求めたものです。調査書の誤記載は、こどもたちの未来のためにあってはならないものとして特に力を入れて徹底してきました。しかし、それを踏まえても、本来ゼロであるべき不祥事がこの間減少しておらず、その内容も極めて深刻だと考えています。性暴力に加え、窃盗をして自転車を線路に放置し大事故になりかねない事案もありました。こうした事案により、堺市の教育行政への信頼が失墜したと言っても過言ではありません。総合教育会議は、教育行政を司る教育委員会と市長が直接協議できる場です。教育委員の皆様とこの問題意識を共有し、信頼回復に向けてともに行動したいと考え、この議題を設定しました。

この問題の背景や影響については、皆様のご意見に概ね同感です。教育長が示した5点の指示事項が徹底されれば、状況は今よりも改善に向かうと思います。

ただし、これを研修や夏の一時だけで終わらせてはなりません。こどもたちに向き合う

教職員は、倫理観と使命感を毎日胸に刻み、夏休みも冬休みも自らに課し続ける必要があります。それが教職員であり、公務員であると考えます。

性暴力のような事案が起きると、その事案への対策に目が向きがちです。それも重要ですが、根底には個人の意識の低さや教育環境の問題があるのかもしれませんが、今回は倫理意識の欠如が性暴力という形で表れたということかもしれませんが、他の不祥事につながる可能性もあります。だからこそ、教職員はどうあるべきか、堺市の教育行政の信頼を損なわないためにどうすべきかを常に考え続けなければなりません。これは校長や管理職だけでなく、すべての教職員が日々自問し、自らの行動が堺市全体に大きな影響を与え、ひいては子どもが安心して通えない、保護者が安心して送り出せない事態にもなりかねないことを、深く自覚してもらいたいと思います。

教育長からも夏季休業前に指示があったところですが、一度伝えたことで浸透するものではありません。教育委員会としても常に状況を把握し、学校現場と密に連携しながら、今このときから、不祥事を絶対に起こさないという強い決意を持って、継続的に取り組んでももらいたいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございました。続いて、議題の二つめは「総合的な学力の育成」です。教育委員会事務局から資料の説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

「総合的な学力の育成」

資料1 ページは、本市がめざす総合的な学力の向上に向け、昨年度の総合教育会議でもお示しした「総合的な学力向上パッケージプラン」の全体像となります。

資料2 ページは「学習動画コンテンツを活用した学習支援」の概要です。

資料3 ページをご覧ください。6月末から順次活用を開始し、夏休みの宿題配信を行いました。今後、活用事例の共有も行いながら、実践を進め、テストなどによる効果検証を行います。

資料4 ページには、現段階の生徒や教員等の声を示しています。

資料5 ページをご覧ください。家庭学習のてびきの骨子をお示ししています。「構成コンセプト」は総合教育会議でのご意見等も踏まえて検討したものです。

資料6 ページにはてびきの構成案を、7 ページと8 ページには、てびきのイメージを示しています。

資料 9 ページをご覧ください。今後、こども・保護者・教員それぞれの当事者意識を大切にしながら、広く意見を聴き、より実効性の高い内容を検討したうえで、2 学期中の配付を予定しています。

資料 10 ページをご覧ください。「学力向上アドバイザー」の概要です。11 ページにあるように、すべての新任学校長及び支援希望校を訪問し、授業改善に必要な取組の共有や、課題の焦点化などの助言を行っております。学校へ積極的に働きかけるプッシュ型派遣も含め、今後も継続的な伴走支援を実施し、効果検証を図ってまいります。

資料 12 ページに現段階の管理職の声をお示ししていますが、気づきや手応えといった実感がうかがえます。

続いて、資料 13 ページは「学びのインフルエンサー」の概要です。14 ページにありますように、各校への派遣を開始しており、今後、事例発信やプッシュ型派遣により、各校での授業改善を更に加速してまいります。

資料 15 ページには、派遣校における現段階の評価等を示しています。

次に「学び深化プロジェクト」について、資料 16 ページ、17 ページを合わせてご覧ください。講師招聘を行う「がんばる学校園」や教育視察を行う「はばたく教職員」の申請校に対して、今後、研究をサポートする研修も行いながら支援を進めます。

「授業改善に資する研修」については、資料 18 ページにその概要、19 ページには 1 学期の主な実施状況と今後のスケジュールを示しています。

最後に、IRT による堺市学力・学習状況調査の活用スケジュール等について資料 20 ページに示しております。

以上、パッケージの取組については、今後も、アンケートや調査結果を活用しながら検証を行い、また、一部の教員だけでなく、学校全体の改善につながっているかなど、効果の浸透も意識して取り組んでまいります。説明は以上でございます。

〈事務局〉

ただいまの教育委員会事務局の説明を踏まえ、まずは教育委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。教育委員の皆様、いかがでしょうか。

(大内教育委員 挙手)

〈事務局〉

大内教育委員、お願いします。

〈大内教育委員〉

総合的な学力の育成というテーマについて、ご説明いただいた資料は、具体的な取組が非常に丁寧に整理されており、申し分ない内容だと考えます。その上で、私からは学力を育てる前段階についての意見を述べたいと思います。

総合的な学力の育成を大人に例えるなら、自分の能力や知識を上げていくために何が必要かと考えたとき、大人は周りからの評価や報酬のために自己研鑽をすることが多いと思います。それがすべてではありませんが、そうした動機があるのだと考えます。では、こどもたちが総合的な学力、自分の能力を上げていくために何が必要かという点について述べます。報酬や周りの評価よりも、こどもたちにはやはり憧れや興味関心が一番大事だと思っています。そうした憧れや興味関心がまずあり、その後に夢や目標が生まれ、次に意欲が生まれます。意欲があるからこそ、自分の取組や行動、知識の習得へと主体的につながっていききたいという気持ちになるのだと思います。

私自身も0歳の頃から障害があり、自分のモデルケースになるようなこどもも大人も周りにはいませんでした。しかし、障害のある中でも頑張って世の中を生きている諸先輩方の後ろ姿を見て、自分もこうありたい、こうあるべきだと思って日常生活を送っていた幼少期がありました。

今回の資料では、学習動画コンテンツ、家庭学習のてびき、学力向上アドバイザー、授業改善など、こどもが学力を身につけるための取組が非常に充実していると思います。ただ、一方で、その学力を何のために身につけたいのかという、憧れや興味関心へのアプローチは、まだ十分に見えないように感じました。学力が身についた後に夢を持つケースもあると思いますが、夢や憧れがあるから学びたくなる、あの人のようになりたい、これをもっと知りたい、自分もやってみたい、自分にもできるのではないかという気持ちが、学ぶ意欲の出発点になるのではないのでしょうか。

例えば、スポーツ選手やアーティスト、企業で働く人、日本にいながら海外にルーツがある人、病気や障害、挫折を経験しながら自分らしく生きている人など、こどもたちの意欲につながる多様な大人や本物の体験をした人たちに会う機会を、学校教育の中に増やしていくことが重要だと考えています。学力を育てる取組と同時に、こどもの心に憧れや興味の種をまく取組も必要です。

つまり、我々大人が自分の憧れや興味関心、夢や目標を持ち、意欲を持って生きているかを、こどもたちは見ているということです。この会議はこどもたちや保護者に向けての会議ですが、こどもたちを考える前に、まず我々大人がこどもの見本になっているか、先

ほどの議題にもあったように、毎日自分の志に向かう意欲を持って生きているか、それがこどもにとって非常に重要だと考えています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

（豊岡教育委員 挙手）

〈事務局〉

豊岡教育委員、お願いします。

〈豊岡教育委員〉

それぞれのこどもにとって、学習の課題や習熟度は様々だと思います。学習動画コンテンツを使用した学習支援は、オンデマンドによる学習動画の配信など、それぞれのニーズに合わせた学習を進めることができれば、その効果は高いと考えます。教室での画一的な授業だけでは補えない部分を、こうしたオンデマンドのツールを使って補完していくことができるのではないのでしょうか。

先日、元板金塗装業の職人だという方とお話する機会がありました。今はウェブマーケティングの仕事をされているそうで、全く畑違いですが、コンピューターのスキルをどうやって勉強したのか尋ねたところ、通信教育で勉強したとのことでした。その方によると、コンピューターのスキルの習得には通信教育が非常に向いていて役に立ったそうで、今はプロフェッショナルとして活躍されています。英語などの学習においても、こうした個別で勉強するオンデマンドの動画配信は、非常に効果があるのではないかと思います。あくまで学校での授業を補完するものだとは思いますが、それぞれのニーズに対応する方法としては良いやり方だと考えます。また、家庭学習についても、学校での授業を補完し、それぞれのニーズに対応するために必要なことであり、家庭学習の習慣を身につけるための家庭学習のてびきの作成は、家に帰って勉強する動機づけになればと思います。

今、テクノロジーが急激に発展し、我々大人でも暮らし方や働き方が変わってきています。こどもたちも勉強の仕方や遊び方が変わってくるため、こうしたテクノロジーの発展が学習手段の多様化に役立っていけばよいと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(新谷教育委員 挙手)

〈事務局〉

新谷教育委員、お願いします。

〈新谷教育委員〉

これまでの総合教育会議では、私は学力の底上げがまず重要だという意見を述べてきました。資料の学力向上パッケージプランで様々な対策をとっていただいています。こうした対策の効果は、おそらく数年かかって徐々に現れてくるものだと考えていますので、今後も効果検証を続けていきたいと考えています。

本日は、教育現場に身を置く立場から、これからの教育を大きく変える生成 AI について、方向性を少し考えたいと思います。生成 AI が簡単に答えを出してくれることが日常で当たり前になりつつある中、これからのこどもたちの学びは、何を知っているかだけではなく、得た情報をどう活用し、判断し、課題解決につなげるかという能力を育むことに焦点を置くことが重要だと考えています。生成 AI が出した答えが本当に正しいのかを精査し判断する能力、自分たちの状況にどう応用できるのか、現実とのつながりを考えることに重点を置いた教育にシフトする必要があると考えます。それにより、覚えることを中心とする教育から、正解が一つでない問題や地域課題の探究、ディスカッション、プレゼンテーションなどを通して、自ら考え、自分の言葉で説明する力を育てる教育へ転換していく必要があります。

昨今、「生成 AI と壁打ちをする」という表現が使われます。若い世代は壁打ちの元の意味を知らず、問答を繰り返すことで思考を深め、問題を解決するという意味が主流になりつつあるそうです。生成 AI と壁打ちをすることで、自分の知識や能力を発展させ、生成 AI と協働して何かを達成することが、これからの社会で必要な能力になっていきます。ですから、教員にはまず、そうした生成 AI の使い方を指導できることが必要です。そして、これまでのように知識を与える人から、こどもたちの思考を引き出し、学びをデザインするデザイナーへと変わることが求められています。

こうした学び方は、教員研修でも行われるべきだと考えます。資料で授業改善に資する研修が提案されていますが、そのあり方も、指導法や ICT の使い方を学ぶといった知識伝達型だけではなく、研修の中で教員自身が問いを立て、授業を試し、改善を重ねる探究型

に重点を置き、その過程で生成 AI を自身の授業力向上に役立てる方法を模索することが重要だと考えます。ICT や生成 AI の活用も、ただ導入すればよいのではなく、生成 AI によって子どもたちの学びが深まり、思考や対話が豊かになったかどうかという視点で評価することが、これから重要だと考えます。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございました。その他ご意見はありますでしょうか。

（中村教育委員 挙手）

〈事務局〉

中村教育委員、お願いします。

〈中村教育委員〉

資料の内容を確認し、本取組は IT 技術の活用から、人と人が対面で学習に取り組むことの重要性に根ざした取組まで、バランスよく配慮されているという印象を受けています。また、子どもと保護者に家庭学習の重要性の理解を促すために、学習面に限らず、規則正しい生活サイクルを維持することの大切さにも言及されており、その点は評価できると考えています。

もともと、子どもによって得手不得手は異なり、どうしても学力面で力を発揮できない子どもがいることも事実だと思います。子どもを学力面だけで評価するのではなく、それぞれの子どもが得意を伸ばす、例えば足が速い、絵がうまい、話が上手など、子どもによって得意分野は違いますので、そうしたところをそれぞれ伸ばし、自己肯定感と、自分が頑張れば何とかなるという自己効力感を育むための取組が必要だと考えています。

また、各家庭において教育の位置づけは異なり、そもそも学習に取り組むことが難しい環境に置かれた子どももいます。学力向上のためには、まず子どもの生活環境を安定させ、年齢や能力に即した成長を支えることが不可欠だと考えます。しかし、学校や教育委員会のみで子どもの生活面全般を支えることは容易ではありません。福祉など他領域の機関との協働がますます必要になっていると考えます。この点を意識した取組を検討いただければありがたいと考えています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(長田教育委員 挙手)

〈事務局〉

長田教育委員、お願いします。

〈長田教育委員〉

私からは、家庭学習のてびきと、学びのインフルエンサーの2点について意見を述べます。

まず一点め、私も保護者として大変期待している家庭学習のてびきについてです。資料9ページ上段にあるように、てびきはまだ完成していませんが、掲載予定の内容の一部を、夏休みのスタートと同時にホームページで先行配信していただきました。これは大変素晴らしいと評価しています。夏休みは生活リズムが乱れやすく、学習も途切れがちですので、このタイミングで、最初から完璧な体裁が仕上がるのを待つのではなく、まずはできるところから行動に移し、保護者や児童のパソコンにも配信できたという点が非常に良いと思います。これはこの件に限らず、教育の環境が目まぐるしく変わり、ものすごいスピードで世の中が動いている中で、よいと思ったことはまずやる、そしてフィードバックをもらい、すぐ改善するという流れが生まれたのではないかと評価しています。今後は、出しっぱなしにせず、発信に対する保護者の反応はどうだったか、児童は実行できたのか、現場の先生方の効果の感じ方はどうかといったリアルなフィードバックをすぐに集め、てびきの内容のブラッシュアップや発信方法の見直しに活用し、スピード感を持って改善のサイクルを回していくべきだと考えます。

二点めは、学びのインフルエンサーについてです。これも期待しています。研究熱心で意欲のある教員が、学びのインフルエンサーとして活躍でき、堺市全体、さらには堺市以外の自治体にも授業力向上に寄与できる場があることは、素晴らしい仕組みだと思います。堺市の教育力を底上げするだけでなく、教員本人の働き方や活躍の仕方に多様性が生まれるという点でも、非常に意義がある取組だと思います。こうした意欲的な教員が評価され、活躍できる環境が用意されていることは、これから教員をめざす学生にとっても非常に魅力的に映るのではないかと思います。ぜひ教員採用活動の際にも、堺市はこうしたことができるという制度や環境の面を積極的にアピールしていただければと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。教育長、いかがでしょうか。

〈関教育長〉

議題2の資料は、昨年度の総合教育会議においても議論を重ねてまいりました「総合的な学力向上パッケージプラン」を、今年度の予算及び施策として整理したものでございます。

まず、「家庭学習のてびき」についてです。長田教育委員からは保護者の立場から、中村教育委員からは科学的な観点からご意見をいただきましたが、資料でも示しておりますとおり、生活習慣と学力との間には相関関係が見られます。基本的な生活習慣は子どもたちの考える力や主体的に学ぶ力に大きく関わるものであります。また、市長からもお話がございましたように、生活習慣は日々の積み重ねであり、子ども自身がその意義を理解し、納得したうえで自らルールを決めることが大切です。例えば、スマートフォンの適切な使い方や日々の起床時間、学習の進め方などを自ら考え選択することは、主体的な学びにつながるだけでなく、生涯にわたって自らの人生を設計していく力を培うことにもつながると存じます。そのため、この「てびき」の作成にあたっては、より良いものにすべく、子ども基本法の趣旨も踏まえ、実際に活用する子どもや保護者の皆様の意見をお聞かせいただきたいと考えております。まずは作成したものをお見せして、「もっとこうしたらよいのでは」など、一緒に考え、当事者意識を持って、より良いものをつくり上げていくサイクルを回していきたいとの思いから、今回先行配信という形をとっております。

次に、学習動画コンテンツについてです。現在中学校でモデル実施を行っており、1学期段階での成果ではありますが、この取組が子どもたちの考える力や学ぶ力の向上にどのようなつながったのかについて、今後も学校現場の意見を丁寧に聞きながら検証を進めてまいります。

また、「学びのインフルエンサー」につきましては、学校訪問で実際の授業を拝見しまして、他の教員の授業や取組を見ることは、実践を振り返るうえで大変有意義であるとの授業者の声を聞いております。他者参照として、自分では気づかなかった視点や工夫を学び、それらを自らの教育実践に生かしていくことは、まさに学び続ける教職員の姿であると存じます。今後もこの取組を充実させ、総合的な学力向上パッケージの一つの柱として推進してまいります。

さらに、大内教育委員から、学びの原動力や夢についてご意見をいただきました。第4期未来をつくる堺教育プランの理念の一つが、「ゆめをはぐくむ教育の推進」でありま

す。自らの良さや可能性を発揮しながら、生涯にわたりしなやかに挑戦し、より良く生きることにつながる、それが夢であると思います。その夢を育む上で大切なのが、本物に触れる体験との委員のご意見は、私も全く同感であります。こどもたちには様々なロールモデルや実体験との出会いを通して、興味・関心の幅を広げてほしいと思っております。豊岡教育委員から元板金工の方のお話でしたが、堺には伝統と歴史、イノベーションが息づいています。堺科学教育フェスタやプラネタリウム、フェニーチェ堺でのオーケストラ体験、企業による学びの応援プログラム、産業界との連携など、多様な学びの資源がたくさんあります。こうした体験は、キャリア教育にも通じ、多くの方々の話を聞き、本物に触れる体験は人の心を動かすものであり、将来を考えるきっかけになることを期待しております。

また、新谷教育委員からは生成 AI についてご意見をいただきました。生成 AI を活用した学びは現代ならではの学習機会ではありますが、それに加えて対面での学びや本物に直接触れる体験も同様に大切であります。こうした多様な学びを組み合わせ、多角的な教育を紡ぎあげていくことによって、こどもたちが自分は何になり、何をしたいのか、何に関心があるのかに気づく契機にしたいと存じます。体験的・探究的な学習を積み重ねることにより、こどもたちが夢や将来について思いを巡らせ、自らの進路や生き方を主体的に選択していく力を育んでまいります。これはまさにキャリア教育そのものであり、第 4 期未来をつくる堺教育プランのもう一つの理念である「確かな学びの形成」の礎であります。

そして、中村教育委員から福祉との連携についてご意見をいただきました。こどもを取り巻く環境は様々であることから、学校・家庭・地域の連携はもとより、福祉との連携も強化しながら、個々のこどもたちの状況に応じた支援を行い、総合的な学力の育成に取り組んでまいります。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長、いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

学力向上の取組は、今年度から拡充・新規のものが多くあります。一朝一夕に結果が出ないことは、重々認識しています。一方で、教員が日々の中で手応えを感じなくては、結果に結びつくのも難しいと思います。結果が出るまでには少し時間がかかるとしても、日々、この内容は効いているな、こどもの目の色が変わったな、保護者の皆さんにも伝わっているなというところを感じながら、足りないところは改善することを心がけてもらえ

ればと思います。

そして、多くの意見を聞くことが重要だと考えています。資料の中にも生徒の声、教員の声、管理職の声とありますが、それぞれが噛み合っているのだろうかという点も考える必要があります。例えば、教員がこの内容は生徒にとって分かりやすいと感じても、生徒や保護者が本当にそう感じているとは限りません。

そのため、児童生徒や保護者の皆様の声をよく聞きながら、実際にどうだったのかを確かめる必要があります。一部で良い意見があっても、それが多数の意見とは限りません。多くの方がそう感じているのか、学習のてびきにしてみてもしっかりと伝わっているのかを丁寧に把握してもらいたいと思います。

そのうえで、難しい場面があるのであれば、例えば家庭環境の問題であれば福祉にどうつながられるかを考える必要があります。教育委員会だけでなく、市長部局や社会福祉協議会など様々な機関と連携しながら課題解決をめざせるか、その模索のためにも、ぜひ今回の取組のフィードバックやヒアリングを通じて効果的につなげてもらいたいと思います。

こどもたちがなぜ学ぶのか、というお話もいただきました。こういうふうになりたい、こういう人になりたいという憧れがあれば、ものすごく強い動機になると思います。それはおそらく小学生・中学生の早い時期から、そのために努力することにもつながります。そういう意味で、学ぶことによって実現した人の体験を聞く接点を持つことは重要だと思いますので、今も一部取り入れていると思いますし、授業との兼ね合いもありますが、できるだけ学ぶ意欲を深められるような工夫も取り入れていただきたいと思います。

一方で、こども時代はなかなか学ぶ意欲を持てないことも多いと考えます。私も小学校・中学校の頃は、こんな授業では将来大人になって役立たないよなと思うことが結構ありました。でも大人になるとそうではなかったと思っています。直接結びつかなくても、いろいろなところで知識や考え方が何らか結びついて、総合的に自分の力になる。これはこども時代には分からないことだと思いますので、動機を持って勉強し学びを頑張ることも増加してほしいと思いますし、一方でまだ何のために学ぶのか分からないこどもに対しても、教師が、こういう可能性を広げるために頑張るんだよ、学ぶんだよと、学ぶ意欲を高めるように、教師自身も、とにかくやるんだ、ではなく、こどもたちが頑張って勉強したい、学びたいと思えるような空気感を、各学校で醸成してもらいたいと思います。今回のオンデマンド配信や学びのインフルエンサーといった取組は、こどもたちにとって違う角度から学ぶ意欲を高める取組だと考えますし、教師にとっても刺激があると思いますので、ぜひ繰り返しながら効果的に生かしていただきたいと思います。

最後に、生成 AI の活用についてご発言いただきました。生成 AI は、大学の卒業論文でも丸投げしてしまい、見る方も疑いながら、きちんと考えたのかを気をつけているという報道もあります。学校現場でも生成 AI に丸投げして考えることを放棄してはいけませんが、一方で、考えて生成 AI を用いることは、学びにとって非常に効果的だと考えています。まさに壁打ちによって、自分の考えはどうだろうかと振り返り、自分で考えるという繰り返しをすることで、一人だけ、あるいは学校だけでは分からないことも、今は可能性が広がっています。すでに生成 AI を活用している学校もあると思いますが、学習の向上には新しい技術も活用しながら効果的に進めてもらいたいと思います。そのためには、まず教員が使ってみなくてはなりません。教員自身が新しい技術や社会の風潮に高くアンテナを張り、自分でやってみて、こどもたちにこれは効果的だろう、なぜ効果的なのかまで説明できると、より良い学びの体系になるのではないかと考えます。繰り返しになりますが、今の取組について、一年後の効果を待つことなく、今のうちから手応えを感じながら、振り返りもヒアリングも徹底して、日々改善してもらえたらと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。続いて、議題の三つめは「不登校対策」です。教育委員会事務局から資料の説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

「不登校対策」

資料 1 ページをご覧ください。全国と本市の不登校児童生徒数と割合の推移を示しております。令和 6 年度では全国で、小・中学校を合わせると約 35 万 4 千人、本市では 2,299 人となっており、全国・本市、共に過去最多であり、不登校児童生徒への支援が急務となっています。

資料 2 ページをご覧ください。不登校の定義は、記載のとおりです。支援の目標については、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、「将来、児童生徒が精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるような、社会的自立を果たすこと」でございいます。不登校支援の第一歩としては、「傷ついた自己肯定感を回復する」、「コミュニケーション力やソーシャルスキルを身につける」ようになることなどを支えることであり、社会的自立に至る、多様な過程を個々の状況に応じてたどることができるように幅広い支援が必要と考えてございます。

資料 3 ページ、文部科学省が取りまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた

不登校対策」(COCOLO プラン)にある、支援のつながりのイメージ図を参考としてお示ししております。

資料4 ページ、本市の不登校支援の取組・全体像でございます。次のページより、「学校内」、「学校外」で分類してご説明いたします。

資料5 ページ、「学校内」の取組です。赤で囲んでいる「教室に入りづらい児童生徒への支援」についてですが、今年度から、6 学校群において、スペシャルサポートルーム「SSR」支援員を配置しています。SSR とは、自身のクラス以外で過ごしたいと思う児童生徒を支援するための、校内における特別な教室でございます。なお、「学びの多様化学校の研究」でございますが、「COCOLO プラン」で不登校特例校として取り上げられており、不登校のこどもに配慮した特別の教育課程を編成する学校についての研究でございます。

資料6 ページ、「学校外」の取組です。赤で囲んでいる「行政の運営」についてですが、学校外にありますスプリングポート等の教育支援教室を、現在、出張型を含め4 教室で運営しています。これまで、教育支援教室の入室対象学年は小学校4 年生から中学校3 年生までとしていましたが、小学校低学年の不登校児童も増加傾向にあることから、今年度より対象学年を小学校1 年生から中学校3 年生までに拡充いたしました。

資料7 ページをご覧ください。最後に、先ほど全体像の中でもお伝えした SSR について、ご説明させていただきます。各校においては、人員不足のため SSR を開室できない、または、開室しても教員の空き時間に対応するため、開室が不定期となり、担当する職員が変わるなどの課題がありました。モデル実施校では、SSR 支援員を配置することにより、安定した開室となり、児童生徒への継続的な関わりが可能となりました。このことは、学校内において児童生徒が安心して過ごせる環境の確保となり、児童生徒と教職員がつながり、成長を支える取組となっています。あわせて、保護者からも、肯定的に受け止められており、学校との信頼関係の構築にもつながっています。保護者の不安や悩みが軽減され、そのことが児童生徒に伝わることで、好循環を生み出している事例もございます。この取組については、効果や課題を整理しながら、不登校支援の充実につなげていきたいと考えています。説明は以上です。

〈事務局〉

ただいまの教育委員会事務局の説明を踏まえ、まずは教育委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。教育委員の皆様、いかがでしょうか。

(豊岡教育委員 挙手)

〈事務局〉

豊岡教育委員、お願いします。

〈豊岡教育委員〉

不登校の原因は、心理的・情緒的・身体的・社会的要因、人間関係、学力など多岐にわたっており、これが原因であると一概には言えないと思います。そうした中で、我々の目標は、決して学校に登校するという結果のみではなく、その後の人生が豊かで、社会的な自立を果たすことだと考えます。不登校になると、こども本人や保護者だけでは解決できないケースが多く、学校をはじめとする教育行政の助けも必要になってくると考えます。まずは緊急避難的に、こどもたちの居場所を確保することが先決であり、今モデルケースで6つ設置されているSSRの支援員の配置は、先ほどの説明にあったように、人的な制約や予算の問題で充実させることが難しいのかもしれませんが、せめてそれぞれの学校群の中に一つはSSRを設け、教室に入れない、入りにくいこどもたちがいてもよい場所として機能させる必要があるのではないかと考えます。

最後に、不登校は決して人生の蹉跎ではないということを、こども自身も含め、周りの大人たちも共有し、彼らの社会的な自立を促すことをぜひめざしていきたいと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(新谷教育委員 挙手)

〈事務局〉

新谷教育委員、お願いします。

〈新谷教育委員〉

先日、資料にもある教育支援教室スプリングポートを視察させていただきました。様々な事情から学校に通うことが難しいこどもたちが、非常に自分らしく、こどもらしく、いきいきと学ぶ姿を見て、大変感銘を受けました。個々にあった環境があれば、こどもたちは安心して学び、自分らしさを発揮できることを改めて実感しました。教育支援教室は単

なる学校の代わりではなく、その場で感じたのは、人との関わりを取り戻し、それを通して学び、成長できる、彼らにとって非常に大切な居場所であるということです。社会の多様化が進むこれからの時代には、すべてのこどもが同じ場所で同じように学ぶことを前提とするのではなく、学校や教育支援教室、オンライン学習など多様な学びの場を保障し、個々にあった学びを支えることが必要だと感じます。

そして、どのような学び方をしても、社会とのつながりを失わないことが大切で、そうした多様な教育環境を提供することを、より重点的に進める必要があると感じました。この考えは、文部科学省が指定する学びの多様化学校に通じるものでもあると思います。学びの保障とともに、人とのつながり、多様性を理解する力や自己肯定感を育む場を提供すること、どこで学ぶかにより多くの選択肢を持たせることで、誰とつながり、どのように社会と関わりながら成長するかを重視できる環境形成が大切だと考えます。そうした意味で、堺市として SSR を今後も続け、更に増やしていくこと、その先に学びの多様化学校をめざした研究を進めることは、大変重要な取組だと考えています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(長田教育委員 挙手)

〈事務局〉

長田教育委員、お願いします。

〈長田教育委員〉

私からは、資料 4 ページの不登校支援の一覧、学校内・学校外の資料から意見を述べます。私も先日、教育支援教室スプリングポートを視察し、活動に参加させていただきました。個々に寄り添った手厚い学習サポートや、異なる年齢のこどもたちが少人数でも楽しく過ごせる工夫がたくさんあり、こどもたちのいきいきとした様子を見ることができてよかったです。そこで思ったのは、このような場があることを、今、不登校で悩んでいるご家庭はもちろん、そうでないご家庭にも、もっと広く知ってもらえていないのではないかと思います。今後もし何かしんどいことがあっても、多様な学びの場が用意されていることを最初から知っているかどうかで、初動が違うのではないかと思います。

一方で、支援の実態には課題もあると考えます。こどもが不登校になったとき、家庭に

とって一番大きな問題になるのが、保護者が今まで通りに働きに出られなくなることで
す。既存の学習支援教室は、半日のみの利用であったり—これは否定ではなく、こどもの
ペースに合わせるという意味でポジティブなことです—給食がない、保護者の送迎が必
須、距離が自分の校区より遠くなるなど、課題があり、こどもを優先できる余裕のある家
庭でないと利用が難しくなる側面もあると感じています。だからこそ、資料 4 ページの学
校内にある支援、特にこども自身が自分で通える範囲で支援を受けられる SSR という存在
が増加していくことに、非常に大きな期待を持っています。

最後に、学校外のサポートの一覧を見て感じたのは、ICT が活用できる場がたくさんあ
るということです。先生とつながる、心のケアのサポーターとつながる、クラスみんな
や学校外のみんなとつながる、授業だけ見るなど、ICT を活用する場面がたくさんあると
思いました。現在、小学校低学年、1 年生からパソコンが配られています、低学年のう
ちはキーボード入力がすぐにはできず、学習内容の特徴からパソコンの使い道が限定的に
なりがちなのが現状かと思います。しかし、万が一学校に行きづらくなったときに、こ
うした学校外のオンラインサポートを受けるのにハードルを感じさせないために、低学年の
うちから、オンライン授業や他校の友人との交流を日常的に取り入れ、慣れておかせてい
くのはよいのではないかと考えました。これは不登校支援にとどまらず、感染症による出
席停止や学級閉鎖、災害の際にも、学びや学級のつながりを途切れさせない強力な手段に
なるのではないかと考えます。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(大内教育委員 挙手)

〈事務局〉

大内教育委員、お願いします。

〈大内教育委員〉

私も新谷教育委員、長田教育委員とともに、スプリングポートを訪問させていただきました。
訪問する前は、不登校のこどもは目にエネルギーがないのではないかと、暗いイメー
ジを、無意識に持っていました。不登校と聞くと社会がネガティブなイメージを持つよう
に、私も同じくネガティブなイメージを持って現場に行きました。でも、実際にスプリン

グポートへ行くと、その考えは大きく変わりました。学習の時間が設定され、その時間はこどもたちがそれぞれ自分の学習に取り組み、活動の時間には運動や散策、遊びなど、自分が興味を持つことを通して自分自身を磨いているように感じました。その姿を見て、私のほうがこどもたちからとてもエネルギーをいただいたような感覚になりました。

そのエネルギーをいただいたので、何かお返ししたいと思い、現場にいた職員の方にお時間をいただいて、こどもたちにちょっとしたメッセージを、数分ですが届けさせていただきました。私は障害があることで学生生活の中で苦労したことがたくさんありました。それでも、数年経った今の私は幸せに暮らすことができています。君たちの未来も絶対に明るい。今経験しているいろいろなことは、その未来を作るための大切な素材です、というようなこととお話ししました。話が終わった後、みんなに引かれたかなと心配でしたが、たくさんのこどもたちが私のところに寄って来てくれて、いろいろな言葉を交わしたり、その後の活動の時間で一緒にカードゲームに混ぜていただいたりと、そうしたことが自発的にできる素晴らしいこどもたちだと、逆にまたエネルギーをいただきました。

ただ、現場の職員の方からは、ここに至るまで、その状態になるまでの個々の苦労も相当あったと聞きました。それぞれのこどもが自分の苦難や困難に挑戦した結果、そして保護者や周りの大人たちがそれぞれのこどもに伴走した結果、そうした場所にたどり着き、キラキラしたこどもたちになったのだと感じました。

この経験から、不登校という言葉だけで、こどものエネルギーや可能性を、多くの人や社会が勝手に決めつけてはいけなくと痛感しました。こどもたちはすでにそれぞれの場所で学び、自分を磨き、未来へ進んでいます。私たち大人に必要なのは、全員に同じ道を促すことではなく、それぞれのこどもが安心して過ごせる場所、信頼できる人、多様な経験と出会える機会を、途切れさせずにつないでいくことだと思います。スプリングポートやSSRのような場所の存在や、そこでのこどもたちの生の姿を、支援を必要としているこどもや保護者に、更に広く伝えていくことが必要だと思いました。こども一人の笑顔を守り、その笑顔の先にある未来と一緒に作る、私はそのような堺市の教育の一役を担っていきたいと思っています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(中村教育委員 挙手)

〈事務局〉

中村教育委員、お願いします。

〈中村教育委員〉

私は弁護士ですが、法律の仕事以外に福祉領域で家庭の問題に取り組む機会が多く、そこで感じるのは、本来、学校に定着するだけの力があると思われるのに、家庭を主たる要因として登校が安定しないこどもが相当数いるということです。また、当初は家庭要因であっても、不登校が長期化することによって、こども自身の問題に転化している場合も多々見受けられます。

他方、いじめ被害からこどもを守るために学校から距離を取ることが必要な場合もありますし、学びの多様化の観点から、通常の学校に定期的に登校する以外の選択、積極的に学校に行かないという選択をするこどももいます。不登校は、こどもの欠席日数や登校していないこどもの割合のみを尺度としてはならないと考えています。不登校の要因は様々で、それに対するこどもの気持ちや保護者の取組も様々ですので、不登校だからといって即座に否定的に評価することはないと考えています。

総合的な学力の育成でも言及したように、福祉など他領域との連携を、不登校においてもこれまで以上に深めていく必要があると考えます。また、本来は学校に定着し得るだけの力があると思われるのに、家庭を主たる要因として登校が安定しないこどもが相当数いると感じています。未就学年齢の頃も含め、登校・登園支援サービスを充実させることで、こども自身が学校に向かえる、家庭の押し出しが多少弱くても自分で登校できる力を身につけることがあり得るのではないかと思います。そうした取組は、将来の不登校を防いでいくことにもつながると思います。そのため、子育て支援における登園・登校支援といった行政サービスの充実も期待しています。私からは以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。教育長、いかがでしょうか。

〈関教育長〉

一点、お許しをいただき、本議題に入る前に、二つめの議題において発言しそびれたことについて、補足させてください。先ほどの「総合的な学力の育成」に関する議論の中で、長田教育委員から、今後新たに教員となる方々にも、ぜひ堺市の取組を知ってもらいたいとのご意見を頂戴し、ありがたいお言葉と受け止めております。実は、令和6年度か

ら、堺市の教員を志望する方々を対象に、堺市の教育を実際に見ていただくことを目的として、授業や学校行事を見学する「堺の教育体験会」を実施しております。堺で教員になりたいと希望される方が多く参加されていますので、本日いただいたご意見についても、今後の内容に反映できるよう検討してまいります。また、市長からは多様な学びとして、様々な大人をロールモデルとして話を聞く機会の重要性についてご発言がありました。まさにそのとおりであり、出前授業等を展開しております。さらに、豊岡教育委員からもご発言があったとおり、堺市内には多くの企業があり、地域とのつながりも豊富にございます。今後も地域や企業の皆様のご協力を得ながら、こどもたちが実感を伴って学ぶことができる機会の充実に努めてまいります。以上、先の議題に関する補足でございます。

続きまして、議題「不登校対策」について、私から大きく二点申し上げます。

まず一点目は、予算事業としての SSR についてです。資料 7 ページをご覧ください。本年度からモデル事業として学校群に 1 名を配置し、手法としては資料に記載のとおり、「巡回型」と「拠点型」を選択いただき、実施しております。どの手法がより効果的であるか、本年度の取組を通じて検証し、十分なフィードバックを行います。堺市では学校群の仕組みが出来上がりましたので、それを活かし、すべての学校群へ SSR を展開したいと考えております。その際、今回実践している二つの手法について効果や課題を整理し、今後の展開の参考となるよう取りまとめてまいります。もともと、SSR の配置については、教員の働き方改革を推進しつつ、それぞれのこどもとしっかり向き合う体制の充実を目的としております。しかしながら、授業を担当する教員配置の状況や学校規模の違いなどにより、十分な配置が難しい学校もありました。そのため、学校の規模にかかわらず、少なくとも各学校群に一つは配置できるよう、取組を進めてまいります。

二点目は、今後の展望に関わることです。

新谷教育委員からは、学びの多様化学校についてご意見をいただきました。資料 5 ページには学びの多様化学校について検討と明記しており、なぜこれが必要なのか、その目的について改めて申し上げます。

資料に記載のとおり、不登校となったこどもたちに対してめざす姿は、「将来、児童生徒が精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送ることができるよう、社会的自立を果たすこと」であると考えております。ここでいう自立とは、すべてを一人で行うことではありません。資料の注記にもありますように、自分に必要な支援や助けを適切に求めながら、社会の中で自己実現を図っていくことを意味しております。

この点は、新谷教育委員が指摘された社会とのつながり、多様な他者とのつながり、と

関係しております。様々な人との交流や多様な経験を積み重ねることを通じて、こどもたちは成長し、社会的自立に必要な力を培っていくものと考えております。

また、先ほど中村教育委員、大内教育委員から自己肯定感の醸成についてお話がございました。こどもたちは様々な経験を重ね、互いに切磋琢磨しながら、自分を表現したり、自らの興味・関心を見出したりすることで成長していきます。そのような経験を積む場として、学校が果たす役割は大きいものと認識しております。

一方で、その学校に、自分のクラスに行きづらいと感じるこどもたちがいるのであれば、私どもとしては、そうしたこどもたちに様々な学びの場を提供していきたいと考えております。学びの多様化学校では、特別な教育課程を編成することが可能です。こうした仕組みを活用しながら、多様な学びの場や選択肢を確保し、学びを止めない取組を進めてまいります。今後の展望として、学びの多様化学校の在り方について、引き続きしっかりと検討を進めてまいります。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長、いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

堺市としては、市立学校に通うこどもたちには、市立学校を信頼して、これからも通いたいと思ってもらいたい、まずはそれが大事だと思っています。一方で、学びのアクセスを止めることなく、目標とする社会的自立のためには、特定の場所だけが唯一の選択肢ではないとも言えると思います。そのためにも、こどもの居場所が複数あることをきちんとお示しする。それが、不登校だけではなく、日頃からそういう環境があると広く発信しておくことで、不安や悩みを抱えたときでも、他に居場所があつてよいという安心感につながると考えます。

そして、特定の場所が難しかったとしても、例えばインターネット環境を活用することも効果的だと考えます。この ICT 活用は、この間、総合教育会議でもコロナ禍でも繰り返し議論してきましたが、学校側の体制整備が非常に重要だと考えています。教員の意識や体制は、不登校や新型コロナウイルス感染症のような有事の際に急にできるものではなく、日頃からの学びの環境の充実が、学びの多様化や居場所の充実につながります。そのため、有事になったから実施するのではなく、日頃から様々な面で学びのアクセスを止めないことを、各学校で教職員も教育委員会も心がけてもらいたいと考えます。

今年度、SSR は支援員配置のモデル実施ということで期待していますし、今後、より良

い環境につなげるためには、つぶさに状況把握をすることが重要だと考えています。課題認識と改善に向けた行動に常に努めてもらいたいと思います。

そして、資料2ページの一番下に「個に応じた」とありますが、不登校児童生徒が千人を超えるような状況だからこそ、数として捉えるのではなく、それぞれのこどもたちに人生があるという、個に応じた視点が非常に重要だと思います。そのためには、担任・教員が常に個々の児童生徒の状況を把握することが重要ですし、その児童生徒が今どういう状況にあるのかを把握しておいてもらいたい。そのための教員の働き方改善でもあると考えます。児童生徒が教室に来ている・来ていないにかかわらず、確実にすべてのこどもたちの状況を把握し続けるように、学校現場も教育委員会も個々の児童生徒の状況を十分に配慮しながら対応してもらいたいと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございました。続いて、報告事項に移ります。報告事項「部活動の地域連携・地域展開」について、教育委員会事務局から説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

「部活動の地域連携・地域展開」

資料1ページをご覧ください。まず、国の動向です。少子化や働き方改革の推進などの課題に対応するため、文部科学省は、令和8年度から令和13年度までを「改革実行期間」と位置づけ、休日は原則すべて地域展開をめざし、平日は地域の実情に応じて段階的かつ柔軟に対応する方針を示しています。

資料2ページをご覧ください。本市の取組です。本市では、改革実行期間中に、部活動の拠点校化、休日部活動の地域クラブへの転換、部活動指導員の配置拡充、標準活動時間の導入を段階的に進めています。

資料3ページから5ページをご覧ください。生徒数の減少により学校単位での部活動の維持が難しくなることを見据え、6つのエリアを設け、期間中、段階的に拠点校部活動を設置します。

資料6・7ページをご覧ください。中学生へのアンケート結果から、こどもには先輩や友人と関わりながら活動したいというニーズが見て取れます。こどもの心情への配慮や保護者の理解、指導体制の整備には一定の時間を要することから、拠点校化は段階的に実施します。

資料8ページをご覧ください。休日部活動の地域クラブ活動への転換です。地域クラブ

を学校施設開放事業に登録することで、普段と同じ学校施設で活動します。期間中、段階的に地域クラブを拡充します。なお、現在は学校として中学校体育連盟に加盟しているため、地域クラブ実施校においても、大会は学校部活動として出場しており、教員が休日業務として引率しています。

資料 9 ページをご覧ください。教職員へのアンケート結果も踏まえ、指導を希望する教員と部活動指導員による顧問体制を構築します。なお、兼職兼業による指導を肯定的に捉える割合が少ないのは、休日に他校の生徒も含めて指導することへの負担感も一因と考えています。地域クラブの指導における待遇を改善するため、大会への引率も兼職兼業の指導者として実施できるよう方策を検討します。

資料 10・11 ページをご覧ください。部活動顧問は、勤務時間外となる部活動及びその後の校務を行うことになるため、標準活動時間を導入します。令和 8 年 9 月から試行実施し、令和 9 年度から本格実施する予定です。

資料 12 ページをご覧ください。プロスポーツ人材の活用をはじめとするこれらの取組について、今後も継続して実施します。

資料 13 ページをご覧ください。生徒・保護者向けリーフレットを作成、周知したほか、シンポジウムの実施などによるこどもの意見を反映させる取組も行っています。

資料 14 から 16 ページをご覧ください。最後になりますが、本年 3 月に作成し、ホームページに掲載している具体的取組に関する資料を添付しております。説明は以上です。

〈事務局〉

ただいまの説明を踏まえ、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

(永藤市長 挙手)

〈事務局〉

市長、お願いします。

〈永藤市長〉

これまでの部活動は、日本社会の中で慣れ親しんだ制度ですので、それを転換することには、いろいろな意見があると思います。伝統があるからどうしても続けてほしいという声も想定されますが、一方で、この資料にもあるように、こどもの数は減少しています。少子化が加速する中で、これは必然であり、それぞれのクラブ活動を維持することは極め

て困難ですし、特に団体スポーツにおいては、学校内でチーム編成できないような事態も、これから更に増加すると考えています。そのため、なぜ今こうした動きをするのかをきちんと理解してもらわなくては、残してほしいという声がどうしても強くなると思います。

資料 13 ページの生徒・保護者への周知のところで、左側の字が小さいので拡大して読んでみました。「どうして今、部活動のあり方を変えるの」というところに、「生徒数の減少が年々進んでいくことが予想されています。顧問をしている先生方の負担軽減も考える必要があります」とありますが、少し伝わりにくいと感じました。教員の働き方改善も必要かもしれませんが、これでは、こどもたちにとってより良い環境でなくなることが想定されるという点が、顧問の先生方の負担軽減という書き方になってしまい、こどもを犠牲にしないでよ、と受け取られてしまう。この書き方は非常に大事だと考えます。何のためにやるのか、こどもの数がこれからも減り続ける中であっても、こどもたちに文化やスポーツ、芸術の環境を提供し続けたい、そのためにはこうした改革が必須なのだと。また、地域の指導者やプロスポーツとの連携によって、これまで以上に良い環境を提供できる可能性もありますし、他校との生徒交流などのメリットもたくさんあると思いますが、それがあまりにも伝えきれていないのかなと感じました。今は移行期でもあり、様々な意見がある中で、こどもたちのことを考えたならば、より良い環境に向けて汗をかいて進めていかなくてはいけない時期だと思いますので、どうすればこの必要性を感じてもらい、多くの方に理解し、応援してもらえるかを考えながら、ぜひ取り組んでください。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。その他ご意見はありますでしょうか。

(大内教育委員 挙手)

〈事務局〉

大内教育委員、お願いします。

〈大内教育委員〉

私からは、こうした部活動の転換期において、障害のある人や特別な支援の必要なこどもが取り残されないかどうか少し心配です。これまでは部活動が学校にあったので、慣

れ親しんだ人たちとできていたことが、地域展開になることで、自分たちのスポーツや文化芸術活動をする場所が失われていくのではないかと不安になるこどもや保護者がいるかもしれません。私も当事者なので分かるのですが、時代が変革するときには、どうしても二の足を踏んでしまう人のほうが多いと思います。障害や病気があるがゆえに、意欲があっても二の足を踏んでしまう、他のこどもたちとは違う要因があるのかなと思います。その改善策として、堺市においても様々なパラスポーツや障害のある人の文化芸術活動が盛んに行われていると思いますので、そうしたチームや個人と、学校や教育委員会が情報共有・情報交換をしながら、障害のある人でも参加できる、あるいは障害のない人とある人が一緒に取り組める、そうした地域資源が地域にどうあるのかをまず整理し、情報共有していくことが大事だと思います。

それとともに、これまでは学校の教職員の皆さんが、障害のあるこどももないこどもも同じように教育してきた、その素晴らしい教育のプロセスを、民間のスポーツチームや文化芸術団体にどう伝えていくかも、とても大事だと思います。資料の中に、国の動向の理念として、「学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、すべてのこどもが希望に応じて継続的に」と書かれています。すべてのこどもとは、すべての背景、すべての状況のこどもたちだと考えます。そうしたところが堺市でより育まれるように、一緒に考えていきたいと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。その他ご意見はありますでしょうか。

（長田教育委員 挙手）

〈事務局〉

長田教育委員、お願いします。

〈長田教育委員〉

私も、まさに今、中学校で部活動に励んでいるこどもがいるので、かなり自分事として気になっており、思っていることをお伝えします。資料6ページにあるように、こどもは先輩や友人と関わりながら活動したいというニーズがあります。これは、こどもたちの様子を見ていても聞いていても、まさにその通りだと実感しています。そのため、何を決めていくにしても、この視点を真ん中に置いておきたいと考えています。その視点に立った

とき、拠点校化などを進めるにあたっても、生徒の意見を取り入れた前向きな受け入れ体制がもっとあってもよいと思います。資料 13 ページにこどもの意見を取り入れる取組がありますが、どうしても廃部や統合といった話が先行しがちです。それだけではなく、こんな部活があったらいいなという新しいクラブを、生徒たち自身で創設できるような可能性も模索し、こどもたちに前向きに寄り添える取組も同時進行であってほしいと希望しています。

最後に、市長からのご指摘のあった発信の仕方です。部活動の廃止・縮小・合併という変化は、市民や保護者から真っ先にネガティブなイメージで捉えられがちだと思います。今まであったものがなくなることには、厳しい目が向けられます。そのため、教育委員会として説明の資料を作成しますが、市長がおっしゃったように、その中身はもちろん、保護者宛ての発信、各学校から保護者宛てのプリントや保護者のスマートフォンのアプリへの通知が、ぶっきらぼうに映っていないか、事務的に映っていないか、そこに気をつけないと、たちまち反感を買ってしまうと考えます。例えば、アプリを通して学校から発信するときのコメントが「教育委員会からのお知らせを配信します」で終わり、というようになりがちです。また、部活動説明会で顧問の先生が保護者に説明される際の言葉の使い方も、「まだ分からないんです、決まっていないんです」といったネガティブな表現になりがちですが、実際には考えているし、前に進めようと計画し試している最中ですので、学校の顧問の先生方は、保護者へ伝える最後の接点であることを意識して、現場レベルでの発信のトーンにも細心の注意を払っていただくよう、気をつけてほしいと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございました。そのほかご意見はありますか。

(意見なし)

〈事務局〉

ご意見がないようですので、本日の議事は以上とさせていただきます。長時間にわたり活発なご議論をいただき、ありがとうございました。

次回の総合教育会議の開催日時や議題につきましては、改めてご案内します。それでは、本日の会議は以上で終了します。

閉会 午後 3 時 20 分頃